

夏期における節電対策について

平成23年6月28日
日本貨物鉄道株式会社

弊社は、下記の節電対策を実施し、電力使用の一層の削減に努めて参ります。

1. 運転用電力について

昨年比として本年は、石油需要が弱含みであること、被災した製油所の一部が操業を再開していないこと等の事情により、石油列車を中心に、12時～15時の間の時間帯における車両走行量は約15%低減させていますが、引き続き使用電力の削減に努めてまいります。

注1) 当社は、旅客鉄道会社が電力会社から受電した電力（首都圏の一部では東日本旅客鉄道株式会社が発電する電力）を利用して貨物列車を運行しているため、当社は直接的には電気事業法第27条の電気の使用制限は受けません。電気事業法による電気の使用制限が適用される旅客鉄道会社との調整を踏まえ、貨物列車のダイヤを設定しています。

電力に制約がある中でも、産業経済を支える基幹物資を輸送し、ライフラインの一翼を担うという使命は、着実に果たして参ります。

注2) この節電対策は、7月1日から9月22日までの間を対象にしています。

2. 賃貸施設における節電について

大口需要家に該当する賃貸施設では、テナントとして入居するお客様に、具体的な対策を盛り込んだ節電計画書の作成をお願いするとともに、前日の使用電力データを翌日に配信することにより、節電を確実に実施して参ります。

それ以外の賃貸施設においても、入居のお客様に節電への協力を要請いたします。

3. 事業所における節電について

省電力球への取替えや照明の間引き、空調温度の設定変更等により、事業所の節電も実施します。